

■健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

都 留 市	一般会計等 一般会計 住宅新築資金貸付事業特別会計 温泉事業特別会計 都留文科大学特別会計※	実質赤字比率	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	公営事業会計 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 老人保健特別会計 介護サービス特別会計				
	公営企業会計 簡易水道特別会計 下水道特別会計 水道事業会計 病院事業会計	資金不足比率			
一 部 事 務 組 合 等	大月都留広域事務組合 山梨県東部広域連合 山梨県市町村総合事務組合 山梨県市町村自治センター 山梨県後期高齢者医療広域連合				
第 3 セ ク ター 等	都留市土地開発公社 (株) 都留市観光振興公社 (財) 都留楽友協会				

※都留文科大学特別会計は法人化により H21年3月31日を以て廃止されたため、平成21年度決算以降、健全化判断比率等には算入されていません。

健全化判断比率とは…

左の図は、右ページの「健全化判断比率」を算出するための、会計の対象範囲を示しています。

こうした財政状況を示す指標の公表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によって、平成20年度から義務付けられました。従来の「財政

健全化制度」では、一般会計部分(左図参照)のみでその健全度をはかられ、この部分の赤字比率が20%を超えると「財政再建団体」という、いわゆる「レッドカード」が出されるという仕組みでした。

しかし、一般会計のみで健全化を図るといふ仕組みでは、特別会計や企業会計など、いわゆる「見えない会計部分」での赤字が膨らみ、自治体が破たん

してしまうケースが出てきました。このため、新しい基準ではこうした見えなかった部分を含む、いわゆる「連結決算」を指標とし、また、いきなり「レッドカード」ではなく、注意喚起をする「イエローカード」の基準を設けることにより、早期に財政状況の悪化を把握できるように仕組みに変更されました。

財政状況悪化の基準は…

右ページの、「健全化判断比率」の表にある、「早期健全化基準」の数値を自治体の比率が超えた場合には、「イエローカード」にあたる「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定して、自主的な改善努力で財政の立て直しに取り組むこととなります。

また、「財政再生基準」の数値を超えた場合になると、「レッドカード」にあたる「財政再建団体」となり、財政再生計画を策定し、国などの関与による確実な再生に取り組むこととなります。

そして、公営企業(水道事業・病院事業など)の場合には、「経営健全化基準」があり、この数値を超えた場合、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

本市の財政状況は、これらの基準を大きく下回っており、「健全な財政状況である」といえることができます。しかし、昨今の経済情勢からも、厳しい状況であることには変わりなく、これからの行財政改革を徹底して行っていく必要があります。